

平成 28 年 12 月 19 日

各位

株式会社 O S G コーポレーション

## 国民生活センターの発表について

平成 28 年 12 月 15 日に国民生活センターから公表されました「容器入り及び生成器で作る、水素水 19 商品」に関する報告書について、当社見解を下記に報告させていただきます。

- 1、国民生活センターからの改善指導に対して、弊社商品は該当していません。
- 2、弊社電解水素生成器(連続式医療物質生成器)は、医薬品医療機器等法（旧薬事法）で効果・効能として胃腸症状改善の認証を受けた管理医療機器（ヒューマンウォーター HU-121 指定管理医療機器製造販売認証番号 第 222AFBZX00079000 号）として第三者機関より認証を受けております。  
また、弊社は販売店様におきましても管理医療機器の販売業届出履行もお願いし、製品出荷時に届出有無を確認する仕組みにてコンプライアンス遵守に対応しております。
- 3、弊社はコンプライアンス遵守にあたり、医薬品医療機器等法（旧薬事法）及び景品表示法を元に販売活動・広告対応を行っており、今回の他社製品における改善指導には、該当しているものではないと認識しております。

以上